くみやま 議会だより

No. 139
平成27年
8月1日号
発行／京都府
久御山町議会

第１回臨時会・6月定例会

臨時会・定例会……２～６Ｐ
常任委員会からの報告……７Ｐ
10人が登壇　一般質問……８～18Ｐ
委員会からのお知らせなど……19Ｐ
このまちこのひと……20Ｐ

［表紙写真：くみやま音楽フェスティバル（和っ鼓）］

9月定例会の予定

９月３日㈭　開　　会
９月17日㈭　一般質問
９月18日㈮　予 備 日
９月28日㈪　閉　　会

※日程は、変更することがあります。

平成27年第１回臨時会

臨時会 5月15日 前期議会体制決まる

第1回臨時会が5月15日に開かれました。

5月臨時会では、正副議長をはじめ、議会運営委員会委員、各常任委員会委員、城南衛生管理組合議会議員などの選挙と選出が行なわれ、前期の議会体制が決まりました。

また、町長から提出された議会選出の監査委員の選任同意や、国民健康保険特別会計補正予算のほか、条例の一部改正や補正予算の専決処分など11件の議案について審議し、いずれも原案のとおり可決、承認しました。

＊久御山町議会では、議会人事は、議員の任期（4年）を前期、後期に分けて議会の体制を決めています。

議長 島 宏樹

地方分権の時代を迎え、議会活動を更に推進し、情報公開と住民参加を基本とした議会運営に努めます。

議会が一丸となり、町政の発展と住民福祉の向上に全力を尽くします。

副議長 塚本 五三藏

副議長として、責任ある議会活動に務めてまいります。

今まで以上に、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

監査委員の選任に同意

監査委員 岩田 芳一

議会議員から選任する町の監査委員に岩田芳一氏が決まりました。

町議会から選出する一部事務組合等の議会議員

城南衛生管理組合議会

ごみ・し尿を共同処理する、本町を含む3市3町の一部事務組合の議会議員

中井 孝紀
中野 ますみ

京都府後期高齢者医療広域連合議会

後期高齢者医療の事務処理を、府内の市町村で構成する広域連合の議会議員

巽 悦子

京都地方税機構議会

京都府及び京都市以外の府内の市町村が、税業務を共同でおこなう組織の議会議員

松尾 憲

総務事業常任委員会

＊広報、行財政、防災、消防、農商工業、道路、河川、都市計画、上下水道などを調査。

委員長
戸川　和子

副委員長
田口　浩嗣

委員
信貴　惠太

委員
中野ますみ

委員
内田　孝司

委員
中井　孝紀

民生教育常任委員会

＊福祉、保健、住民登録、環境、清掃、保育所、幼稚園、学校教育、社会教育などを調査。

委員長
中　　大介

副委員長
林　　吉一

委員
松本　義裕

委員
松尾　　憲

委員
岩田　芳一

委員
塚本五三藏

委員
巽　　悦子

議会運営委員会

＊本会議や委員会などの議事の運営・能率的な進行を図る。また、地域懇談会の計画・運営に取り組む。

委員長　内田　孝司
副委員長　中　　大介
委員　戸川　和子
委員　中井　孝紀
委員　塚本五三藏
委員　巽　　悦子

広報広聴委員会

＊議会広報、議会ホームページの充実、議会見学会などを通じ、情報公開に努める。

委員長　巽　　悦子
副委員長　信貴　惠太
委員　松尾　　憲
委員　中　　大介
委員　田口　浩嗣
委員　戸川　和子
委員　塚本五三藏

5会派が結成

4月26日におこなわれた町議会議員一般選挙に伴い、新5会派が結成されましたのでご紹介します。

公明党議員団	◎戸川　和子 岩田　芳一
共産党議員団	◎巽　悦子 中野ますみ
緑風会	◎塚本五三藏 信貴　惠太
清風会	◎中井　孝紀 田口　浩嗣 林　吉一
くみやまみらい	◎内田　孝司 島　宏樹 中　大介 松本　義裕 松尾　憲

＊◎印は代表者。
＊届出順（平成27年5月7日現在）
＊会派とは：議会内に結成された主義主張を同じくする議員の集合体をいいます。
町議会では、複数（2人以上）の人的構成を要件に、会派として認めています。

5月 臨時会

5月15日

第1回臨時会には、一般会計や条例改正等の採決がおこなわれました。

条例の改正

■町税条例等一部改正の専決処分【承認】

国の地方税法等の改正により、新車の3輪及び4輪の軽自動車で基準を満たす車両に、グリーン化特例（軽課）を適用。ふるさと納税申告手続きの簡素化など。（賛成11人　反対2人）

＊反対討論／巽悦子

■都市計画税条例一部改正の専決処分【承認】

国の地方税法等の一部改正に伴い、都市計画税の負担調整措置の延長等を定めるため。（全員賛成）

■国民健康保険税条例一部改正専決処分【承認】

税の基礎課税額（国保・後期高齢者支援・介護）の上限を引き上げる。（賛成11人　反対2人）

＊反対討論／巽悦子

■介護保険条例一部改正の専決処分【承認】

消費税の引き上げに伴い、第1段階の保険料を軽減。（全員賛成）

平成26年度 一般会計補正予算（専決処分）

◆一般会計補正（第8号）

【歳出（支出）の主な内容】

★子育て医療費助成費　▲660万円

★予防接種事業（医師委託他）　▲464万円

★中小企業者資金低利融資事業（保証料補助、借入利子補給）　▲1619万円

★道路橋梁維持管理費　▲291万円

＊事業経費が、予定額よりも少なくなると見込まれることから減額した。

平成27年度 特別会計補正予算

◆国民健康保険会計補正（第1号）

【歳出（支出）】

前年度不足分を、平成27年度予算から繰り入れ　2300万円

＊専決処分とは…議会が議決または決定すべき事件について、町長が議会に代わって処分すること。特に緊急を要するために、議会を招集する時間的余裕がないと認められる場合などにおこなわれ、議会の承認が必要となる。

◆平成27年度会計補正予算

会計名		補正額	補正後の総額	採否結果
特別会計	国民健康保険（第１号）	2,300万円	25億2,810万円	全員賛成

◆平成26年度会計補正予算（専決処分）

▲＝減額

会計名		補正額	補正後の総額	採否結果
一般会計（第８号）		▲7,265万7千円	67億151万７千円	全員賛成
特別会計	公共下水道（第５号）	0円	8億9,529万2千円	全員賛成
	介護保険（第４号）	▲236万2千円	11億9,447万5千円	全員賛成
	後期高齢者医療（第３号）	255万9千円	1億8,577万円	全員賛成

とき：11月7日（土）　11時～15時
会場：久御山町議会棟
主催：久御山町議会広報広聴委員会

予告

今年も「議会見学会」を予定しています。
本会議場や委員会室を議員が案内します。
みなさまのご参加をお待ちしています。

6月定例会

6月9日～26日

6月定例会初日には人事の承認が、また最終日には、議会から委員会及び議員提案と、町長提案の一般会計補正予算や条例改正などの採決がおこなわれました。

三郷山財産区管理委員に 中田 将則（まさのり）氏（新）

久御山町三郷山財産区管理会条例の規定により、管理委員に同意しました。

議会の会議規則改正

■会議規則の一部を改正【可決】

＊提案・議会運営委員会

議員が出産のため議会を欠席する場合、「日数を定め議長に欠席届けを提出すること」を追加した。（全員賛成）

条例の改正

■家庭的保育事業等の設備及び運営基準の一部改正【可決】

子ども子育て支援法に伴い、昨年9月に策定した条例（今年4月から施行）の一部改正。小規模保育A・B型や事業所内保育所などの保育士基準は、保健師または看護師から1名に限り保育士とみなすことができたが、今回の改正では、准看護師を追加した。

（賛成11人　反対2人）

＊反対討論／巽悦子

工事請負契約

■山田家住宅の長屋門、長塀保存・修理請負契約の締結【可決】

★契約の方法…指名競争入札

★契約の相手方…㈱羯摩（宇治田原町）

★契約金額…6037万2千円

★工事内容…①長屋門（屋根全面葺き替え工事）②長塀（東側4m　解体修理工事）③造園（剪定、伐採工事）。平成28年度までの工事。

（賛成11人　反対2人）

＊反対討論／巽悦子

山田家住宅の長屋門

平成27年度 一般会計補正予算

◆一般会計補正（1号）

【歳入（収入）の主な内容】

■国庫負担金

★低所得者保険料軽減国負担分　135万6千円

低所得者への消費税引き上げの影響緩和として、介護保険料第1段階の軽減分。国負担率は50％。

■京都府負担金

★低所得者保険料軽減府負担分　67万8千円

府負担率は25％

★京野菜生産加速化事業補助金等3件　1087万5千円

■ふるさと納税　120万円

【歳出（支出）の主な内容】

★消防団用軽自動車購入費・保険料・登録料・重量税等　309万5千円

消火用ポンプ一式などを積載する軽自動車2台を購入。災害時の早期出動のため。

★京野菜生産加速化事業補助等　1087万5千円

京都府の農業支援として、機械等購入時の団体への補助。写真は対象のねぎ洗浄機

◆平成27年度会計補正予算

会計名		補正額	補正後の総額	採否結果
一般会計（第1号）		5,519万6千円	67億6,319万6千円	全員賛成
特別会計	三郷山財産区（第1号）	2,755万2千円	3,224万2千円	全員賛成
	介護保険（第1号）	60万9千円	12億6,940万5千円	全員賛成

＊賛成討論／中野ますみ

意見書

地方自治法第99条に基づき、地方公共団体の議会は国会に意見書を提出することができます。
今議会では、３意見書が議員提案されましたので採決結果をお知らせします。

「安全保障法制の慎重審議を求める意見書」【賛成少数で不採択】

提出者　松尾　憲
賛成者　内田　孝司
　　巽　悦子
賛成討論　巽　悦子
採決結果　賛成５人
　　反対６人
　　退席２人

【提案の理由】
日頃より安全・安心のまちの実現に向けた活動を進めている。
今国会での政府提出安全保障法制案は、我が国の平和理念の基本にかかわるものでありながら、国民的議論も経ないで決められようとしている。
本町は、平成元年に「平和都市宣言」を行ない、町民、国民が守ってきた平和を脅かすことがあってはならない。
よって、慎重かつ丁寧な審議をされるよう強く求める。

「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援を求める意見書」【賛成少数で不採択】

提出者　巽　悦子
賛成者　中野ますみ
採決結果　賛成２人
　　反対11人

【提案の理由】
地域経済を再生するには、実体経済を活性化することであり、内需の喚起をはかること。ＧＤＰの６割を占める国民の購買力を高めることである。
そのため①低すぎる最低賃金の大幅引き上げを行ない、全国一律の制度とすること②国の中小企業支援策の労働者の時間換算額「８００円未満」の引き上げ③中小企業の「下請け取り引き」の適正化。以上、３点を求める。

＊**【地方自治法第99条】**「普通地方公共団体の議会は…公益に関係行政庁に提出…できる。」

「ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書」【全員賛成で採択】

提出者　戸川　和子
賛成者　中井　孝紀
　　塚本五三藏
　　巽　悦子
　　内田　孝司
採決結果　全員賛成

採択された【意見書】（全文）

近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が、社会的関心を集めています。
昨年、国際連合自由規約委員会は、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約（人種差別撤廃条約）」上の人種差別に該当する差別的言動の広がりに懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置を採るべきとの勧告をしました。
さらに、国際連合人種差別撤廃委員会も日本に対し、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っています。
最近では、京都地方裁判所及び大阪高等裁判所において行われた、特定の民族・国籍の外国人に対する発言に関係する事件について違憲性を認めた判決を最高裁判所が認める決定を下しました。
ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法整備がされている国もあります。２０２０年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されますが、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことになりかねません。
よって、国においては、表現の自由に十分配慮しつつも、ヘイトスピーチ対策について、法整備を含む強化策を速やかに検討し実施することを強く求めます。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

「公共交通調査特別委員会」を議会に設置しました

鉄軌道のない本町において、住民の足の確保は重要な課題。将来を見据えた公共交通のあり方を調査するため、７人の委員をもって構成する。

委員長　中井孝紀
副委員長　松尾　憲
委　員　林吉一、内田孝司、岩田芳一、塚本五三藏、巽悦子

常任委員会協議会

6月議会レポート

16日開催の総務事業常任委員協議会では、「ふるさと納税」や「プレミアム商品券（地方創生事業）」について、又、17日の民生教育常任委員会では、「（仮称）さやまこども園」の計画や「中学校交流事業」に議論が集中しました。

総務事業常任委員会・協議会

◆「ふるさと納税」返礼品は、本町を紹介する物でできるように努めたい

一般会計補正予算（第1号）の「ふるさと納税」120万円は、増額を予測しての補正です。

返礼品について、委員から質疑がありました。

Q ふるさと納税120万円の補正（歳入）だが、一人の金額はおよそどれくらいか。

A 殆どが、5000円である。

Q コーヒーセットのお礼品の希望が多いと聞いている。今後の考え方は。

A 本町を紹介する物でできるように努めたい。

◆プレミアム商品券 実施時期は年末商戦にあわせる

国の地方創生（ひと・まち・しごと）の地域消費喚起・生活支援型として、8月24日から「プレミアム付商品券（町内消費）発行」の申し込みを開始するとの説明がありました。

実施期間などについて、委員から質疑がありました。

Q プレミアム商品券、使用時期が他の市町と比べると、遅いのでは。

A 年末商戦の期間に合わせて、この時期にした。

Q その時期が一番経済効果があると考えているのか。

A 期待を持っている。

プレミアム商品券発行事業

- 1セット（1枚500円券×24枚）を1万円で販売
  ＊5セットを上限
- 申し込み期間⇒8月24日～28日／久御山町商工会迄、郵送または持参
- 久御山町商工会で、「引換券」にて「商品券」を販売
- 使用期間⇒平成27年10月1日～平成28年1月31日の4ヵ月間

Q 使用できない品目は。

A タバコ・図書券・金券・カード類などである。

民生教育常任委員会・協議会

◆仮称さやまこども園 幼稚園と保育所の給食はどうする

「（仮称）さやまこども園」整備日程が委員会に提示され、説明がありました。

「認定こども園」を想定して事業を進めるため、佐山幼稚園の園庭に保育所を新設し、佐古内屋敷公園を、園庭として改修します。

また、工事は、来年6月議会での工事請負（契約）議決後に着工し、平成29年3月中に完成させます。

翌4月からは、幼稚園の改修工事を開始し、8月末までに保育所の引っ越しをおこない完了とします。

「こども園」での給食について、委員から質疑がありました。

Q 給食は、佐山小学校から運搬されているがどうなるのか。

A 新築部分に給食室を造り、提供する。

◆「久御山中学校交流事業」町の補助は変わらないのか

平成7年度から、姉妹校交流として、久御山中学校とオーストラリアのワーウィック・ステート・ハイスクールの生徒との交流を深めています。

隔年で相互訪問しているので、今年は、7月31日～8月9日の日程で久御山中学生（15名）が訪問します。現在、町補助は、費用の約2／3です。

補助額やホームステイについて、委員から質疑がありました。

Q 町からの補助割合、派遣人数は今後も変わらないのか。

A 双方の取り決めで共に決められているため変わらない。

Q こちらが受け入れの際の補助はないが、今後の予定は。

A 現在もご苦労をおかけしているが、予定はない。

ワーウィック・ステート・ハイスクールでの授業交流の様子と学校

一般質問

ここが聞きたい

10議員が登壇

6月23日、24日の一般質問は、10人の議員が当面する諸課題について、町政を質（ただ）しました。質問者及び質問項目は下記の通りです。質問・答弁の要旨は9～18ページに掲載しています。

一括質問	田口　浩嗣 議員	1 2	発達障害児等への支援について 災害時の対策と緊急体制について	P9
一括質問	松本　義裕 議員	1 2	町民プールの活用について 公園の整備について	P10
一問一答	松尾　　憲 議員	1 2	平和都市宣言の意義について のってこバスの廃止及び代替案について	P11
一問一答	岩田　芳一 議員	1 2	地方創生について 福祉タクシー利用券の拡充について	P12
一括質問	中野ますみ 議員	1 2	公共交通について 有害鳥獣対策について	P13
一問一答	中井　孝紀 議員	1 2	「のってこバス」の廃止と、「デマンドタクシー」の導入について 「ふるさとフェア久御山」の復活について	P14
一問一答	内田　孝司 議員	1	水害対策について	P15
一問一答	中　　大介 議員	1	交通安全対策について	P16
一問一答	巽　　悦子 議員	1 2 3	地方創生ビジョンについて 空き家対策について 療育教室の運営について	P17
一問一答	塚本五三藏 議員	1	第二岡本総合病院の貢献と支援策の具体的な提示について	P18

一括質問 ➡ 議員の質問時間の制限はない。質問回数は２回まで。

一問一答 ➡ ２回目からの質問は、１つの事項を深く掘り下げて何度でもできる。ただし、議員の質問時間は30分以内。

＊次回の定例会は、表紙に掲載の日程で開催する予定です。
＊陳情や請願等の手続き、議会日程など詳細は、議会事務局にお問い合わせください。
＊議会事務局：075（631）9996、0774（45）0105

■一般質問■

田口　浩嗣 議員

一括質問方式

Q 発達障害児等への支援体制の充実を

A 新たに相談窓口を設置する

質問

近年、乳幼児健診などで発達に課題のあるお子さんを早期に発見し、就学前には母子療育教室へ通室され、その後、就学された小中学校でも、十分な相談体制を整えられている。

しかし、保護者の方からは「母子療育教室を終え、小学校へ進学後の相談がしにくい」と聞いている。

子供の成長に合わせて、発達に課題のある子が成人するまで、それぞれのライフステージに応じて保護者の方の不安な気持ちや家族のことなどが相談出来るような窓口を設置すべきでないか。

民生部長

本町では、発達に課題のある子どもの保護者や当事者が相談できる窓口の設置に向けて動いており、来年春、子育て支援課の設置時期に合わせて、出生から継続して支援できる窓口を設置する。

また、現在通室されている保護者からは、就学後も継続して支援をしてほしいという要望があることは承知しており、新たに設置する相談窓口で対応したい。

Q 御牧校区自主防災会の立ち上げは

A 今年9月頃の立上げを目指す

質問

毎年秋に、佐山校区・東角校区防災訓練が開催されるが、御牧校区自主防災会の立ち上げについての進捗状況は。

災害時に必要な支援をお願いするために、町内企業が保有する重機や特殊機械を把握することや、看護師、自衛官、消防士等の現役及び、OBのリスト作成をしておくことが重要だが早急に取り組まれるのか。

防災行政無線スピーカーの設置は、費用が掛かるものの、安心安全なまちづくりを目指して積極的に設置を検討されないのか。

救急法体験

総務課長

町内事業所の企業、団体との災害応援協定は、6団体ある。町内で重機を保有している事業所や技術を持たれた方のリストは作成しておらず、災害時には有益な情報であると思うので、把握に努める。

御牧校区の自主防災会については、大橋辺も含めた御牧地区自主防災会として、立ち上げの準備が進行している。

元町消防職員の方が中心となって、各自治会の方らが3回集あつまられ協議をおこなわれており、今年9月ごろの立ち上げを目指して進められ町も支援をおこなう。

防災行政無線スピーカーは、費用対効果も考慮し、引き続き検証していく。

Q 消防団の施設や装備の充実は

A 資器材適正配置や器具庫の改修など考えている

質問

消防団員の安全確保の為の装備を充実することが、住民の皆さんの生命財産を守ることに繋がるので、消防団長とも協議をされ、必要な施設や資器材等を早急に配備すべきでないか。

地震では火災が発生しやすくなり、水利の確保が必要になるが、今後の防火水槽などの増設計画や進捗状況は。

消防長

資器材の配備や施設は、消防団員の安全確保のための現場活動の際、ガラスや刃物等で負傷しない手袋等の安全装備品の配置を予定している。

また有事の際に団員の安全確保を第一に、必要となる資器材の適正配置や器具庫の改修を考えている。

防火水槽の増設進捗状況は、平成26年3月以降、防火水槽4基、消火栓4基を増設した。

今後、他の地域で開発事業や、公園整備等で消防水利等を関係課と十分に協議する。

放水体験

■一般質問■

松本　義裕 議員

一括質問方式

Q 一年を通して、町民プールの有効利用は

A 拡大・充実する必要性は見出しにくい

質　問

一年を通して、町民プールを有効利用できるような対策は検討されたのか。

木津川市では、全国的にも数少ない開閉式温水プールを設置している。

そういった、目新しい施設を設置することにより、町全体の活性化にもつながる。維持管理費が年々増大してゆくことを考えると早急に有効利用を検討すべきである。

そこで、この先、何年くらい現状の施設を使用するのか。

社会教育課長

温水プールなどの検討もおこなったが、施設整備、維持管理に費用がかさむ事につながるので現状の期間での開設になっている。現在、計画的に改修し、施設の維持管理に努めていることから、新たな施設整備をおこなってまで事業を拡大・充実する必要性は見出しにくいと考えている。

質　問

プール運営にかかる人件費相当額分は、入場料収入でまかなわれているが維持管理代は、10年間で1億2千万円の支出となる。

公共施設運営上、問題は無いのか。

社会教育課長

公共施設の運営上いたし方ないと考えている。支出については、住民負担の公平性や受益者負担の原則に基づき、使用料のあり方を必要に応じて整理検討する。

町民プール

質　問

プール稼働中は、スポーツ施設利用者が、駐車場を確保出来ない為、影響があり、各団体に迷惑をかけていないのか。

社会教育課長

プール開設期間の休日で、競技団体の大会時には、駐車場の調整をお願いし、大会の運営をして頂いている。

Q 今後、公園設備の充実は

A 時計については必要であると考える

質　問

久御山町内にある児童遊園以外の公園では時計、街灯、日よけ、水道、トイレの設備が整っている公園は、中央公園、佐山南公園、中内公園の3ヵ所である。

今後、これ以外の公園について、どのような対策を考えているのか。

都市整備課担当課長

設備については、必要であるが全ての公園に設置することは維持管理をおこなう上で、財政状況からみても難しい。

しかし、時計は防犯対策の一助になると考えるため設置は検討する。

久御山中央公園

質　問

今後、公園の設置について、いつ頃、どのような場所に設置予定があるのか。

公園設置には、住民の皆さんの意見を参考に、各自治会に対してヒアリングをおこなうなど、皆さんが納得できる場所に設置して頂きたい。

また、人の目があまり行き届かない死角になっている公園について、防犯対策の強化、移設する等の対応は、考えているのか。

都市整備課担当課長

今年度中に中島地区でポケットパークの整備工事を予定している。

日常の点検、樹木等の施設について適切に維持管理をおこない、防犯対策に努める。移設は、自治会からの意向等があった場合は検討をおこなう。

■一般質問■

松尾　憲 議員

一問一答方式

Q 平和都市宣言をどう活かしているか

A 広島派遣事業ほか実施している

質問

本町の「平和都市宣言」は、唯一の核被爆国民として、忌まわしい惨禍を繰り返させてはならないとうたっているが、今日まで行政施策の中でどのように活かされているか。

総務課長

宣言啓発看板の設置、8月15日の平和祈念集会の開催、また小・中学生の広島派遣事業他を実施、さらに折鶴事業には多くの住民の皆さんの参画を得ている。

質問

今、国会では安全保障法制審議がおこなわれているが、違憲との声も多く、平和都市宣言の町として、政府に対し、憲法の平和主義を覆すことのないよう慎重審議を求める考えはないのか。

町長

宣言にあるように、恒久平和の理念を一層周知徹底する努力はしなければならないと考える。国会の議論については、賛否両論あるところであり、国民が納得できるよう慎重かつ十分な審議を求めるものであるが、要望書の提出は考えていない。

国道１号の啓発看板

Q のってこバスの廃止で住民の足が守れるか

A デマンドタクシーで確保する

質問

のってこバスは、鉄軌道のない町の公共交通としてスタートして10年余、これから高齢者の足として意味をもつこの時期に、廃止するとはなぜなのか。

10年、20年先を見越しての施策が、乗客数の伸び悩み、採算性の観点からこれ以上継続できないとは公共交通をどのように考えているのか。

都市整備課長

本町の公共交通はバス輸送に大きく依存している。しかし利用実績や費用対効果から抜本的な改革が求められており、今回のデマンドタクシー導入で充実が図られると考えている。

質問

のってこバスの更新費用や修理費用が採算に合わぬといわれるが、本町において公共交通に関わる予算規模はいくらであればよいのか。

都市整備課長

現在ののってこバス利用者は、時間あたり6人として月に90万円、年間１１００万円をデマンドタクシー事業に見込んでいる。

上限については答えられない。

質問

本議会においても、数年来各議員から、のってこバスの活用については質疑が交わされてきたが、毎回「検討する」との回答であった。今般、急にのってこバスの廃止とデマンドタクシー案が提案されたが、十分な説明もなく、あまりにも唐突である。議会軽視ではないのか。

都市整備課長

各種意見を聞く中で、検討を重ねた上で今回の提案となった。やはり費用対効果は大きな要素である。

質問

今回の提案では、町民のみの利用とする、町外には出ないなど、一定の不便をかけるとの説明であるが、これでは住民の納得は得られない。民業を圧迫するとの発言もあるが、住民の足を確保するという視点が足らないのでは。

町長

費用対効果のみで考えてはいない。いかに効率よく、利便性をだすかが公共交通だと考える。この十年間の住民の皆さんの声や、議会での議論を踏まえ、デマンドタクシー結論に至った。

クロスピアを結節点に路線バスとの乗り継ぎを可能にすることで、機動性のある、またバスの通れない地域にも通れる長所を生かしていきたい。

実施にあたって、丁寧な説明をし利便性をあげられるよう努力していく。

試行運転時の「のってこバス」

■一般質問■

岩田　芳一 議員

一問一答方式

Q プレミアム付き商品券の経済波及効果は

A 消費喚起を期待している

質問

平成26年12月に閣議決定された、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策、地方創生の先行として、地域住民生活等への緊急支援の交付金、地域消費喚起・生活支援型が創設された。

地方創生に向けて本町は、どのように考えているのか。また、地域の活性化に向けて、交付金を活用したプレミアム付き商品券は、家計の支援と個人消費の喚起を促すものとして期待されている。

本町において、プレミアム付き商品券の発行の計画内容と、経済波及効果は。

行財政課長

地方創生については、昨年度から取り組みを進めている第5次総合計画とあわせて策定していく必要があることから、その整合性も図りつつ、5年、10年先をしっかりと見据えた上で、本町の地域性や特色を十分に生かし、夢と希望が持てるまちづくりに努めていきたいと考えている。

産業課長

発行計画は、20％のプレミアム率で、購入対象者は、町内在住者とし、購入額は1世帯5万円を限度としている。

経済波及効果は、町内で発行総額の6000万円の消費額が期待でき、また、商品券の利用期間を年末年始の商戦に合わせたことで、発行総額以上の消費喚起を期待している。

昨年度のプレミアム商品券

Q 福祉タクシー利用券をガソリン券との併用は

A 現在の制度を継続していく

質問

本町においては、身体障害者福祉制度に福祉タクシー利用券があり、障害者の生活行動範囲を拡大していく内容であるが、現在の利用状況は。

また、利用者の方から要望として聞いている、福祉タクシー利用券をガソリン券との併用についての考えは。

住民福祉課長

最近の利用状況は、平成24年度から平成26年度の3カ年の平均交付人数は392人、利用総額は349万3000円で、利用率は77・8％となっている。

タクシー利用券の制度は、有効に活用されているものと認識しており、タクシー利用券のガソリン併用については、現在の制度を継続していきたいと考えている。

町長

これまでも、できる限り福祉サービスをはじめ、住民の皆さんへのサービスの充実というものに努めてきた。

この制度は、外出困難な障害者に対し、生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図ることが、その趣旨である。その趣旨をふまえて障害のある人、本人への直接支援が前提ということである。

また、持続可能な財政運営を堅持していくということにおいても、理解をしていただきたい。

福祉タクシー利用券

＊町福祉タクシー利用券とは…

身体障害者手帳や療育手帳の交付をうけており外出が困難な住民に対し、生活行動範囲の拡大や社会参加の促進を図ることを目的に、タクシー料金の一部を助成している。

利用券の発行は、1人当たり年間で100円券を120枚（10枚／月※12月）。但し、年度途中の場合は、申請月から1カ月単位で、年度内分の枚数となる（残月数×10枚／月）。

なお、利用できるタクシーは、町と締結した事業者が所有するタクシーとしている。

（町「福祉タクシー実施要綱」より）

■一般質問■

中野ますみ 議員

一括質問方式

Q のってこバス住民への説明は

A 地域の方には丁寧な説明をしたい

質問

のってこバスが廃止され、デマンド巡回タクシーになると、利用する方々にとって不便なものになると考えられる。

そこで、①のってこバスの廃止理由、②デマンドタクシーの路線・時刻表について、③事前登録と予約制度について、④運行範囲について聞く。

都市整備課長

平成16年の運行開始から11年が経過し、バス車両が更新時期を迎えている。運行開始以来、利用者が伸び悩んでおり、車両の更新時期に利用実態に合わせた見直しをおこなうのが目的だ。

デマンドタクシーの場合、停留所には1時間1便の時刻表を設定し、予約した時刻に停留所で乗車するが、近くの停留所で乗車予約があった場合には、乗り合いにて運行する。また、停留所は、利用者がわかりやすい各自治会の公会堂などの場所としたい。

予約があった時のみ運行するため、利用人数によるが目的地まで最短ルートで運行するため路線はない。

登録と予約制としたのは、町民以外の利用防止といたずら防止のためである。1時間前に、予約センターに予約電話することを考えている。

運行を町内だけとしたのは、路線バスを圧迫するようなことになると、唯一の公共交通が衰退するから、多くの方が、路線バスを利用することで、便数や新路線の運行へと結びつけたいためだ。

クロスピアくみやまを発車する「のってこバス」

質問

住民に説明もないまま、また先日の町地域公共交通会議では、欠席者も多い中でデマンドタクシーへの切り替えを決定するというやり方は、住民本位とは言えない。のってこバス廃止計画を撤回し、バスの存続を求めるものだ。

今後の、住民との対話・説明予定について聞く。

都市整備課長

できるだけ早く案をまとめ、地域の方々には丁寧に説明したい。

Q ヌートリア捕獲用かご購入へ補助を求める

A いまのところは猟友会で対応したい

質問

本町における特定外来生物の農作物被害の実態や生態系の影響を把握しているのか。

農家の方からは、ヌートリアの被害によって商品価値が著しく下がり、生産意欲が減退しているとの声を聞いている。

本町には、ヌートリア被害防止計画はあるのか。また、ヌートリアの行動範囲を考えると、広域的な取り組みが必要と考える。現状はどうか。

産業課長

本町の有害鳥獣被害の大半は、農作物被害で、傾向としてはカラス、ムクドリによるものが大半だ。ヌートリアとアライグマの被害額は、年間約3万円。被害状況は、把握していない。

被害防止計画は、平成22年度にアライグマ、24年度にヌートリアの防除実施計画を策定した。人材育成や広域的取り組みの調整をおこなっている。

また、自治会からも駆除要望が出された。今後は、予防も含め啓発に力を入れていきたい。

質問

ヌートリアには、人間に肝臓障害を引き起こす寄生虫（肝蛭（かんてつ））を持っている。

この幼虫が河川の貝を媒介にして、野草や山菜に付着し、それを食べた場合には、胆のう炎などを起こすこともあるといわれている。

捕獲用かご（約2万5千円）購入への補助はできないのか。

産業課長

今後、増えていくなどの状況を見て、そういった対策も必要だと思うが、いまのところは猟友会の専門知識を持つ者、承認を得ている者、許可を持っている者で対応していきたい。

■一般質問■

中井　孝紀 議員

一問一答方式

Q 「ふるさとフェア久御山」を復活させるべきではないか

A 持続可能な産業振興事業を実施したい

質問

「ふるさとフェア久御山」は、町内外から1万8000人もが集い久御山町を大きくPRしていた町の一大イベントであったが、平成24年を最後に終了された。

その後、新たな産業振興事業として産業祭、商工まつりを開催されたが、規模的に住民のみなさまが満足するものではない。

今、久御山町には閉塞感が漂っており、もう一度活力のある久御山を取り戻すためにも「ふるさとフェア久御山」規模のイベントを復活させるべきではないのか。

町長

平成25年には、クロスピアくみやま運営協議会主催の産業祭、26年には商工会主催の商工まつりを開催していただいており、ポストフェア以上の産業振興に努めていただいた。

いずれも、官主導ではなく、本当に素晴らしい手作りのイベントを開催していただき、まさに産業界の底力を見せていただいた。

また、機運というものをいかに大きくしていくことも行政の役割かと思っている。

今後とも、産業界や住民のみなさまの声を大切にしながら、持続可能な産業振興事業を実施したい。

Q デマンドタクシーでは利便性が向上しない

A 勝手が違うので不便をおかけする

質問

巡回バスの見直しは町長の選挙公約だが、一度も見直すことなく突然廃止を言われた。のってこバスの運営について、ルートや、便数、運賃の見直し、企業へ協賛金のお願い、広告収入などの検討も十分にされていない。

利用者には、通勤・通学に使われている方、車に乗れない方や、送ってもらう人がなく、バスしか移動手段のない方もおられるが、どう感じるのか。

町長

選挙公約はその通りだが、デマンド運行も含めた中での検討をすべきとの思いから、のってこバスの形態を継続して運行内容を見直すことと合わせて検討してきた。

のってこバスに対して言われている工夫がなかなかそこまで出来ていなかった反省点もある。

デマンド方式に変えると今までとは勝手が全く違うのでご不便をおかけするという感覚もある。

質問

デマンドタクシーは、①淀駅へは行かず町内の公共施設だけ。②タクシー代は、250円から300円になる。③利用できるのは町民だけ。④便数は、1時間に1本と言われている。

地域公共交通会議でも、京都府の委員から、「①デマンドタクシーは利便性の向上につながるのか、②のってこバスの利用者の意識調査をされたのか、③淀駅へ行くのに、路線バスに乗り換えなければならず、制度上ナンセンス。

高齢者に優しい仕組みを作っていただきたい」と厳しい指摘をされているが見解は。

町長

デマンドタクシーを淀駅につなぎ、ドア・ツー・ドアで使えたら便利だが他のタクシー会社の民業圧迫になる。利便性を追求していけば、民業とのバランスが相反することを認識していただきたい。

京都府の委員からご指摘の課題があるので、いかにできるかを協議したい。

質問

デマンドタクシーだから民業を圧迫するのであって、のってこバスは、民業を圧迫しているのでやめてほしいと言われているのか。

事業建設部長

タクシー会社やバス会社から民業圧迫の苦情はない。

淀駅へ向かう「のってこバス」

■一般質問■

内田　孝司 議員

一問一答方式

Q 堤防が決壊した場合水が完全に引く日数は

A 10日から20日程度かかる

質問

宇治川が決壊した場合、浸水から住民が自宅に帰れるまでの日数は、昭和28年の水害時においては、低地では約1カ月を要したようだが、浸水から、住民が自宅に帰れるまでの日数は何日位か。

総務課長

昭和28年の宇治川左岸堤防決壊時には、1カ月を要したということだが、今では水路改修や排水機場の完成、また被災地への自衛隊や国土交通等の応援により、1カ月を要するということはないと考えられる。

決壊の状況などにもよるが、10日から20日程度と考えられる。

質問

災害対策基本法において、切迫した災害の危機から一時的に逃れられるための緊急避難所と、一定期間滞在し、生活環境を確保できる指定避難所を指定することとされているが、本町に、指定避難所の指定がないが。

総務課長

災害の危険性があり避難した住民等を、災害の危険がなくなるまでの必要な間、また、家に戻れなくなった住民等を滞在させるための施設の指定避難所は、本町の場合は、指定緊急避難場所を兼ねて指定している。

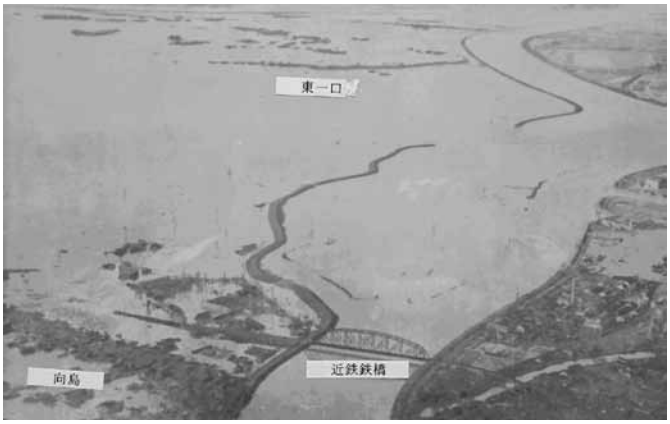

宇治川決壊時の航空写真（昭和28年）

質問

町は、あと何時間後に決壊などの恐れがあれば、まだ浸水もしていない状態の時に避難勧告などを発令されるが、決壊すれば孤立する所を避難場所に指定し、誘導するのはいかがなものか。

総務課長

ご指摘のとおり、本当に浸水するおそれがある場合には、浸水するおそれの無いところへの避難を呼びかけるのが適当だと思う。

全域が避難する恐れがある場合は、早い目に安心なところの京都市及び宇治市に向け、避難勧告を出すべきだと考える。

質問

決壊の恐れがある時、高齢者や避難困難者などへは、学校を集合場所にし、バスで安全なところに搬送するというような方法も考えられる。

住民の皆さんを安心して安全な場所に避難できるよう、もう一度、水害時における避難について考えるべきではないのか。

総務課長

10市町で結んでいる相互応援協定では、互いに車両やボート、物資、一時収容のための施設の提供や斡旋する等が定めている。避難所の事前協定は何処が被災するかわからない状況では、どの市町も協定は難しい。

今後は、住民の皆さまが不安にならないように、勧告等発令時、何が、何処が、どのように危ないのか、また、避難の仕方も判りやすく周知・啓発をしていく。

質問

水害時に備蓄品は機能するか。

総務課長

本町の備蓄品は各避難所にも置いているが10％の人が避難されたとしても1日もつ程度である。本町が困った時には、災害応援協定や京都府の助けで食料や物資が届くよう依頼したい。

冠水した御牧地区

■一般質問■

中　大介 議員

一問一答方式

Q 通学路の危険箇所の点検・整備状況は

A 通学路の区画線整備や啓発看板を設置する

質問

平成24年に実施された合同点検以降、その後の点検の実施状況について。

都市整備課担当課長

亀岡市の事故を受けて、同年5月に宇治警察署、町交通安全対策協議会、行政からは教育委員会、都市整備課において、緊急合同点検を実施し、8路線13カ所を危険箇所と位置づけた。

その後の対策については、通学路の区画線の引き直しや啓発看板の設置、中学校正門前に信号機が設置されるなど、一部を残し、おおむね事業は完了した。

平成24年の合同点検以降、年に一度、教育委員会と都市整備課にて通学路の安全点検をおこない、現状を把握し、新たな危険箇所については、関係機関と連携を図りながら、解消に努めている。

質問

町内での事故の多い場所として、町民プールの南側で東角小学校の西側、久御山高校北側の変則の道路になっている箇所があるが今後の対策は。

都市整備課担当課長

対策として、古川沿いに啓発看板の設置、白線の引き直し、加えて久御山高校で宇治警察署、町交通安全対策協議会、関係機関、早朝の啓発をする。

宇治警察署の職員の方にも現場についていただき、通学時における安全確保に向けて指導をいただいている。今後も引き続き啓発、指導に努めていきたい。

事故の多い交差点

Q 改正道路交通法に伴う安全対策は

A 自転車の安全運転について指導をおこなっている

質問

今回の法改正を受けて、児童・生徒への自転車の運転に対する指導は。

学校教育課長

日常の安全対策、安全教育として、道徳特別活動の中で、ルールや決まりなどの規範意識の助成を図り、安全に配慮した行動を身につけるための取り組み、指導をおこなっている。

自転車運転に対する指導としては、小学校で、宇治警察署による交通安全教室、町交通安全対策協議会と宇治警察署による自転車免許取得教室を開催いただいている。

中学校では、1年生を対象に宇治警察署による自転車講習、PTAによる登校指導等を実施いただいている。

10月には、過去に起こった痛ましい事故を教訓として、全校で安全集会を開催し、ヘルメット着用義務など、安全に対する危機意識を徹底している。

6月1日の法改正を受けて、内容につき、全校放送で周知するとともに、クラスでの指導を実施されたと聞いている。

Q 自転車歩行者道路の整備計画は

A 新たな自転車歩行道の設置は困難

質問

自転車レーンの設置についての今後の見通しは。

都市整備課担当課長

現在、自転車歩行者道として位置づけしている以外の歩道では、歩道幅員が狭いため、1・5メートルが望ましいとされている。自転車通行帯の幅員が確保できない状況で、新たな自転車歩行者道の設置は困難であると考えている。

草が生い茂って見通しが悪い通学路

■一般質問■

巽　悦子 議員

一問一答方式

Q 人口ビジョンの見解は

A 人口だけ増やせばよいのではない

質問

国の地方創生ビジョンは、人口問題の危機感をあおるような感がある。

人口政策についての町長の見解及び、本町の人口ビジョンと地方総合戦略の策定計画とその課題とは。

町長

人口の取り合いというか出生率をどう上げるかというようなところになってくると思う。

人口だけを増やせばよいという考えではなく、本町の特性を考えながら、人口の実質減少や出生率の向上につながっていくのではないかと考える。

行財政課長

現在、国の交付金を受ける中で総合戦略に位置づけるべき事業として、地方創生先行型の事業４つを進めているところだ。

質問

地方版総合戦略の内容が優れたものに上乗せ交付金がある。結局、国が「模範になる」としたまちに上乗せをするということか。

行財政課長

地域の特性があるものが採用されるという認識をしている。

質問

人口減少については、なぜ減るのかということを追求しないと、絵にかいたもちに終わってしまう。今後の「戦略計画」策定の進め方については。

総務部長

人口減少に歯止めとなる方法を、町戦略会議等で意見を聞き、考えたい。

Q 空き家対策の体制整備はどうか

A 秋口には体制を整備したい

質問

5月26日に「空き家対策推進特別措置法」が全面施行された。本町の体制と計画、空き家の実態調査の実施、相談体制について聞く。

都市整備課担当課長

具体的な取り組みには至っていない。空き家等に関する内部部局の連携を図り、計画や協議会を策定、設置したい。

実態調査は実施していない。実施時期は未定。体制が整い次第、実施する。

所有者や地域住民からの相談は、まずは都市計画課がやる。事案により防犯関係は総務課、雑草関係は環境保全課と、庁内連携体制で対応したい。

質問

まだ、何もできていない状況だ。何月までに協議会や、計画を作るといった目処もないということか。

都市整備課担当課長

秋口には、おおむねそういった体制を整備していきたいと考えている。

Q 療育教室の環境を良くしてほしいが

A できるところから整備したい

質問

療育教室は、今は2階なので、まずは1階に移動するなり、環境を良くしていくことについてはどうか。

社会福祉課担当課長

子どもの増加にあわせ、実施場所について検討が必要と考えている。

今は工夫しながら療育教室を実施している。

質問

良い環境での生活は、その子の成長にとって大事なこと。今後の方向性は。

副町長

今の状況が完全であるとの認識はしていない。どのように充実していくかは、常に追求をしていかなければならない。

できるところから整備をしていきたい。

療育教室のプレイルーム

■一般質問■

塚本五三藏 議員

一問一答方式

Q 町が積極的に行動しないのは不作為だ

A 病院の運営等は、事前協議には合致しない

質問

町は、民間の大病院が進出の際、連携や関与の必要性の有無は。

以前の答弁では、土地区画整理事業の推進時に、診療体制の問題点などの事前協議をしていないが、理由はなにか。積極的に行動しないのは不作為である。

副町長

総合病院は、公共性が高いと認識し、健康づくり、安心・安全に寄与し、地域住民の福祉向上の観点で、行政も病院と連携は必要である。

また、都市計画法に基づく建築に関する事前協議であり、開院後の診療体制や病院の運営等は、事前協議には合致せず。不作為とは考えていない。

建築中の第二岡本総合病院

Q 一年が経過、地域貢献の具体的な提示は

A 具体的な提示はない、粘り強く要請する

質問

第二岡本総合病院は、社会医療法人のため非課税。医療での地域貢献・支援をするとの発言。1年が経過し、現時点で具体的な提示は。

都市整備課長

昨年6月に地域貢献・支援策で7項目の要望書を提出した。昨年に可能な限り前向きな検討をしていきたいとの回答を得たが、現時点では、具体的な提示はない。

質問

要望の産婦人科（周産期医療）と小児科の実施は、医師の確保が難しいが設置に向け検討するとあった。

先般の新聞報道で、現段階では、見通しが立っていないことだが真意は。

町長

利用者や住民説明会では、まだ、医師の確保ができておらず、周産期医療の実施の見通しが立っていない現状を単に説明をした。事務局長と会い、報道の内容を確認し、今後も努力したいという意志確認をした。

先生方を何とか確保をしていただけるものと、私は信じており、粘り強く要請する。

質問

病児・病後児保育事業は、前向きに検討するとのことであったが、その後、地域貢献として、無料で実施する結論の回答があったのか。

町長

要望書以降も、直接顔を合わすごとに、要望している。府立医科大学の学長と直接お会いする中で、やはり医師確保が一番の課題であり、実情は医者のなり手がないことを感じている。

質問

認知症は、市町村が抱える大きな課題であり、早期治療や在宅支援の取り組みが重要になる現状を鑑み、要望の際、医師の配置がすぐには難しい状況とのことであった。

しかし、「認知症」に積極的に取り組む必要がある、地域の医療、福祉向上に全力で取り組むとの院長の発言とは乖離（かいり）がある。

副町長

認知症対策は大変深刻な問題と認識し、病院として常勤医が必須と考えるため、新病院の開設に配置することの約束は、専門医の不足で難しいが、医師確保に向け努力すると聞いている。

Q 病院の地域貢献で雇用創出の現状は

A どれぐらい雇用するか、聞いていない

質問

第二岡本総合病院の地域貢献で、地元住民の雇用創出などの協議の有無と要請した現状は。

事業建設部長

優先的に地元の雇用を要望している。具体的に、専門職以外の雇用の、ニーズをどれぐらい雇用するかは、聞いていない。

議会広報特別委員会を常任委員会へ

新「広報広聴委員会」誕生

議会では先の3月定例会で、委員数を7名へと1名増員し、特別委員会から常任委員会にしました。

昭和56年の第1回発行から実に、34年の歴史を経て常任委員会へ昇格しました。発行は年4回ですので、すでに創刊以来138回の発行となります。

『議会だより』の発行部数は820部で、町内全戸や町内公共施設をはじめとする関係機関、近隣の市町村などに配布（送付）しています。

平成25年5月号では、全国町村議会広報表紙フォトグランプリを受賞することができました。

「今度は編集でもグランプリを！」委員の思いは一致しています。

紙面構成の改善を支えるのは、住民の皆さんのご意見です。

「議会情報発信紙であること」を忘れず、頑張ります。

「議会だより」創刊号（昭56年）

第28回町村議会広報表紙フォトグランプリ受賞（平25年）

編集後記

8月1日号は、4月の統一地方選挙後の初議会（5月臨時会）と6月定例会の報告のため、議会人事などが中心の編集となりました。

今議会では、議員提案の意見書提出や「公共交通調査特別委員会」の設置など、住民から求められる議会のあり方の一面が見えたのではないのでしょうか。

さて、今号から紙面構成を6段組みから4段組みに変更しました。住民のみなさんをはじめ他方面からのご意見を参考に、「読みやすい」紙面づくりの一環です。

今後ともご愛読を！。

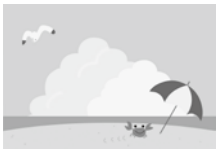

【編集委員】

委員長　巽　悦子
副委員長　信貴　恵太
委員　松尾　憲
委員　田口　浩嗣
委員　中　大介
委員　戸川　和子
委員　塚本五三藏
オブザーバー　島　宏樹
＊議長はオブザーバー参加

このまち
このひと
No.8

昭和歌謡のドラマーは5歳

佐古在住（5歳）
藤村 亘（わたる）くん

練習に熱が入る…亘くんファミリー

今回は一家で音楽活動をされている、藤村亘くん一家に直撃インタビューしました。

＊＊＊＊＊＊＊

3歳7ヶ月のドラマーが誕生

２０１１年、お父さんの藤村憲司さんが音楽好きのスナックのマスターに誘われ、昭和歌謡バンドの「ふるさと酔歌団」に、キーボードとして参加しました。お父さんのバンドデビューをきっかけに、翌２０１２年にはお姉さんの伊世さんも同じバンドで、ボーカルとしてデビューしました。

そして２０１３年、同じバンドで３歳７か月の亘君がドラムでデビューしました。

亘君が最初にドラムに興味を示したのは、お父さんの憲司さんが、買ってきた電子ドラムで練習している姿を見て、「ドラムをたたきたい！」と、自分からスティックを握った時です。

「リズムは5歳までに…」がきっかけ

亘くんの叔父さんで、関西で活動中のプロベーシストの村田博志さんから、「リズムは５歳までに練習させた方が良い」とのアドバイスがきっかけで、ヤマダマサタカ先生のレッスンを月３回受けることにー。

いまでは久御山町の町民文化祭をはじめ、京都市（山科区）や高槻市、また宇治市や宇治田原町の老人施設や、昨年はイオン久御山ＪＥＵＧＩＡ店で、ヤマダ先生のドラムデモ演奏にゲスト出演するなど、いろいろなところで演奏しています。

幼稚園で「学生時代」を口ずさみ

亘くんは、昭和歌謡のドラマーです。ある日、幼稚園で昔懐かしいペギー葉山さんの「学生時代」を口ずさんでいると、園長先生が「懐かしい～」と感激のあまり一緒に歌うという場面もありました。

おもちゃのキッチンセットでもなんでもドラムパフォーマンスする亘君のことを、お母さんは「いつもドラムのことが頭から離れないみたい」と、楽しそうに目を細めながら話します。

もちろん将来の夢はドラマー。

一家で音楽活動ー、「す・て・き」です。

（聞き手・文　広報広聴委員会）

表紙の「くみやま」を書いたのは北村志優（しゆう）くんです。

御牧小学校１年生
北村　志優くん

今号の題字を書いてくれた北村志優くんは、２人兄弟の兄で、明るく笑顔がとっても素敵な小学１年生です。

好きな食べ物はカレーで、学校給食ではハンバーグという志優くんは、学校の休み時間には、学校探検をしたり、友達と鬼ごっこをして遊んでいます。

好きな教科は図工で、特に絵を描くことが好きで、迷路を描くのは得意です。最近の図工の時間には、花火の絵を描きました。理由は「花火を楽しみにしているから」です。

発行／京都府久世郡久御山町議会・編集／広報広聴委員会
〒613-8585　京都府久世郡久御山町島田ミスノ 11　TEL 075(631)9996・0774(45)0105　FAX 075(632)3000
E-mail　gikai@town.kumiyama.lg.jp
この広報紙は、環境にやさしい植物性インキを使用しています